

菊名記念病院臨床研修病院群
基本研修プログラム

(各科研修プログラム)

菊名記念病院臨床研修病院群
研 修 管 理 委 員 会

臨床研修管理委員会 委員

氏名	所属・役職
岡原 正治	菊名記念病院 研修管理委員長、研修実施責任者
石崎 律子	菊名記念病院 プログラム責任者、研修実施責任者、研修管理委員
渡辺 悠太	横浜旭中央総合病院 研修実施責任者、研修管理委員
宮本 真豪	昭和大学横浜市北部病院 研修実施責任者、研修管理委員
桑名 壮太郎	老人保健施設レストア川崎 研修実施責任者、研修管理委員
宮坂 国光	江田記念病院 研修実施責任者、研修管理委員
長田 展明	葛が谷つばさクリニック 研修実施責任者、研修管理委員
内田 士朗	菊名記念病院 研修管理委員、病理指導医
清水 一起	菊名記念病院 研修管理委員
江黒 剛	菊名記念病院 研修管理委員
勝呂 俊昭	菊名記念病院 研修管理委員
本江 純子	菊名記念病院 研修管理委員
武藤 光範	菊名記念病院 研修管理委員
劉 清隆	菊名記念病院 研修管理委員
尾頭 厚	菊名記念病院 研修管理委員
花村 祥太郎	菊名記念病院 研修管理委員
中里 武彦	菊名記念病院 研修管理委員
青山 恭子	菊名記念病院 研修管理委員
朱 府佑	菊名記念病院 研修管理委員
藤岡 洋成	菊名記念病院 研修管理委員
石田 拓也	菊名記念病院 事務部門の責任者

目次

I 研修プログラムの概要

1. プログラム基本の方針・特色
2. 臨床研修病院群について
3. 研修プログラム概要・取り組み
4. 2024 年度初期研修医募集人員
 - ①募集方法
 - ②応募方法
 - ③選抜方法
5. 研修期間
6. 研修課程
7. 研修科目の担当施設
8. 臨床研修の管理運営体制
9. 指導体制
10. 研修の記録及び評価方法
 11. 臨床研修修了
 12. 研修医の処遇
 13. 研修医の基本的任務

II 研修目標

1. プログラムの到達目標

III 研修病院の概要と診療科の特徴

1. 菊名記念病院
2. 協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設

- ①横浜旭中央総合病院
- ②昭和大学横浜市北部病院
- ③レストア川崎
- ④江田記念病院
- ⑤葛が谷つばさクリニック

IV 研修分野別マトリックス表

I 研修プログラムの概要

1. プログラム基本の方針・特色

菊名記念病院を主病院とするこの研修プログラムは、卒後臨床研修の必修化に伴い、医師国家試験合格後の2年間の初期臨床研修を目的としたものとなる。

この研修期間においてできるだけ多くの科で修練し、臨床医に求められる基本的な知識・技術・態度を習得するとともにプライマリーケア全般の初期診療に関する能力を身に付け、病人のもつ悩み・苦しみ等、心理的・社会的側面を認識でき得る愛情豊かな医師の育成を行う。また、同時に臨床の場を通じて、生命の尊厳を実経験として認識するとともに、医の倫理の涵養をはかり、全人的医学を学び、医師としての基礎固めを行う。研修終了後、医師としての更なる研鑽を積むための基礎を構築するものである。

2. 臨床研修病院群について

菊名記念病院を中心に横浜旭中央総合病院・昭和大学横浜市北部病院・江田記念病院・レストア川崎・葛が谷つばさクリニックと提携して「菊名記念病院臨床研修病院群」を構成する。

3. 研修プログラム概要・取り組み

- ①菊名記念病院の標榜する内科・他3科、更に横浜旭中央総合病院・昭和大学横浜市北部病院・江田記念病院・レストア川崎・葛が谷つばさクリニックを含めて、全7科及び地域医療を研修対象科とする。
- ②菊名記念病院の各診療科の責任者及び横浜旭中央総合病院・昭和大学横浜市北部病院・江田記念病院・レストア川崎・葛が谷つばさクリニックと合同で研修管理委員会を発足し、研修プログラムの運営にあたる。
- ③研修管理委員会が、研修医の研修科目の選択を基に、2年間の研修計画をたて実践していく。

- ④菊名記念病院の関連各機関の連携を活用し、必要に応じて研修内容に取り組んでいく。
- ⑤研修医として学ぶ環境、また研修医としての身分、勤務条件等生活環境にも考慮していく。
- ⑥研修修了にあたっては、研修医から到達目標が達成されたことの自己申告を受け、
研修管理委員会が終了を認定し、終了証書を授与する。
- ⑦経験すべき症候（29項目）と経験すべき疾病・病態（26項目）は診療科ごとに
別紙マトリクス表に示す。経験しえたかの評価は、症例レポートの提出、指導医の
適時確認、診療録からの確認とする。なお、症候、疾病の経験は必ずしも主治医である
必要はない。

4. 2024年度初期研修医募集人員

①募集方法

本プログラムを公開し、全国に公募します。総務課が受付窓口となります。

②応募方法

当院指定の応募書類を用いて申請します。当院ホームページより下記書類を
ダウンロードして総務課宛へ郵送ください。

- 選考試験受験申請書
- 当院書式の履歴書
- 成績証明書（学校発行）
- 卒業見込み証明書（学校発行）

③選抜方法

公募により 4名の研修医を募る。採用試験では面接及び小論文・自己PRプレゼンにて
総合的に採用可否を決定する。

5. 研修期間

原則として2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間とする。

6. 研修課程

臨床研修を行う分野ごとの研修期間を下記に示す。但し救急部門においては

3ヶ月の期間を設けることとする。

診療科	研修期間
内科	24週間 (期間内で連続した1ヶ月又は1週毎の外来研修を行う)
救急部門	12週間
地域医療	4週間
外科	4週間
麻酔科	4週間
小児科	4週間
産婦人科	4週間
精神科	4週間
選択科	36週間

研修プログラムの代表的な2年間のスケジュール

1年次					
総合診療科 12週間	麻酔科 4週間	循環器内科 8週間	外科 8週間	消化器内科 8週間	選択科 12週間

2年次					
地域医療 4週間	精神科 4週間	産婦人科 4週間	小児科 4週間	救急部門 8週間	選択科 28週間

7. 研修科目の担当施設

診療科	担当施設
地域医療	葛が谷つばさクリニック
小児科	横浜旭中央総合病院
産婦人科	昭和大学横浜市北部病院
精神科	江田記念病院
総合診療科 内科 消化器内科 循環器内科 外科 整形外科 脳神経外科 心臓血管外科 放射線科 麻酔科 救急科	菊名記念病院

8. 臨床研修の管理運営体制

①研修管理委員会にて下記対応を実施

- 研修プログラムに則った研修の実施・管理
- 研修医の全体的管理
- 研修医の研修状況の管理
- 指導医等の指導、管理
- 医師臨床研修に関する業務

②各研修病院の実施する研修及び評価等を統括・支援することを臨床研修管理委員長・院長・診療科長・総務課にて下記の通り行います。

- 医師臨床研修に関する企画・運営
- 医師臨床研修プログラムの策定及び実施に関する統括管理
- 研修体制、指導体制、評価方法の見直し
- 臨床研修医の募集、採用活動
- 臨床研修医修了式や入職時オリエンテーション等の実施
- 臨床研修医のローテーション計画策定、統括管理
- 臨床研修医の研修状況の評価・修了判定に関する統括管理
- 臨床研修医の研修中断、休止、未修了に関する統括管理
- 協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設との連携に関わる手続き等
- 指導医の評価及び指導医に関する講習会の実施
- 医師臨床研修に関する規定等の整備
- その他臨床研修全般に関すること全般

9. 指導体制

①プログラム責任者

全研修期間を通じて研修医の指導を行う。また、目標達成度確認及び形成的評価は定期的に実施する。また、研修医の相談窓口として定期的に面談を実施する。

②指導医

指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講している。

10. 研修の記録及び評価方法

①研修医の知識・経験・技能等臨床研修目標に対する達成度測定の為、定期的に評価を行う。

なお、評価は診療技術面のみならず、チーム医療や患者とのコミュニケーション等も含め多面的に評価実施する。

②担当指導医は担当する診療科での指導期間中は、日常的な観察を通じて研修目標の到達状況を把握した上、評価を行う。評価は診療科ローテーション終了時に評価表を用いて行い、評価結果を研修医へフィードバック、その結果を基に研修医が研修到達目標達成に近づくよう適切な助言・指導を行う。

③基本的な臨床能力を把握する為に基本的臨床能力評価試験を実施する。

④研修医の研修期間終了に際し、修了基準を満たしたと研修管理委員会で認められた研修医に臨床研修修了証を発行する。

11. 臨床研修修了

①医師臨床研修管理委員会にて研修医の臨床研修期間終了に際し、研修達成目標の達成度を総合評価する。総合評価に基づき、研修医が臨床研修を修了したと認められた時には臨床研修修了証を発行するが、修了していないと認められた場合には当該研修医の臨床研修を中断する。

【修了基準】

○厚生労働省の定める必修項目について全ての項目を達成している。

○研修実施期間として2年間を通じて休止期間が90日を越えないこと。

90日を越える場合は未修了とする。

12. 研修医の処遇

1	雇用体系	常勤医師
2	研修手当	年棒 (1年次) 4,200,000円(税込) (2年次) 4,560,000円(税込)
3	勤務時間	週37.5時間以内1ヶ月単位の変形労働時間制
4	休暇	日曜日・祝日・夏休み平日5日間・年末年始 有給休暇(1年次:10日、2年次:11日)
5	時間外勤務	有
6	研修医の宿舎	有(単身寮)
7	病院内個室の有無	有
8	社会保険・労働保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
9	健康管理	・健康診断(年2回実施)・インフルエンザ予防接種 ・B型肝炎ワクチン接種
10	医師賠償責任保険	有(団体加入割引有)※加入は任意とする
11	外部研修活動	有(学会・研修等は指導医の許可の元、積極的に参加すること) 学会、研究会等への参加費用支給の有無:有

1 3. 研修医の基本的任務

①研修医は担当指導医の元、担当医として主治医の指示する診療を行う。また診療科以外の部門はその責任者の元で研修を行う。

②診療にあたって主治医が決定した診療計画に基づき医学的に正しい診療を行う

③各研修施設の医療安全管理体制に従い、患者に対する責任を持って事故発生を未然に防ぐとともに事故発生時は速やかに責任者へ報告、所定の手続きを取る。

④当該プログラムに関わる宿日直研修等以外の宿日直（アルバイト診療）は禁止とする。

これは、医師法第 16 条の 2 第 1 項、医師法第 16 条の 3 およびこれらに付随する省令にも定められており、これに違反すると医師本人のみならず関連する病院も重い処分を受ける。

Ⅱ 研修目標

1. プログラムの到達目標

本研修では、患者を全人的に診る能力を確保する為、以下のような標準的な到達目標を設置する。

- ① 臨床実務を経験することにより、適切な初期診療を行うとともに、救急時の診療においても臨床医に求められる基本的な能力を身につける。
- ② 患者の全体像を把握し、常に多面的な視点より理解を深めることを意識し全人的医療を身につける。
- ③ 良好な患者—医師関係を築くこととともに、患者の心理的・社会的背景を適切に把握し、問題解決を行うための家族とのコミュニケーションを保つ能力を身につける。
- ④ EBM（証拠に基づいた医療）が実践できる。
- ⑤ 医療関係スタッフの業務を理解しチーム医療が実践できる。
- ⑥ 必要に応じて、患者を適切な専門医または施設に紹介できる能力を養成する。
- ⑦ 医療評価ができる適切な診療録を作成する能力を身につける。
- ⑧ 慢性疾患患者や高齢患者の管理上の要点を知り、ケアの計画立案ができる。

Ⅲ 各診療科の研修カリキュラム

1. 菊名記念病院

菊名記念病院での研修診療科は別紙「臨床研修カリキュラム」を参照。

2. 協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設

○協力型研修病院

1. 横浜旭中央総合病院（小児科）

研修期間：4 週間

研修実施責任者・指導者：保崎 一郎

研修内容：①医療面接

②外来カルテ・入院カルテの作成（POS 方式）

③指示箋・処方箋の出し方

④基本的身体診療法

・初診、聴打診、触診、神経反射、精密眼底検査

⑤診療の基本的手法

・気道確保

・心マッサージ等 CPR

・抹消静脈路の確保

・中心静脈注射

・輸血

・血圧測定及びその評価

・心電図の判読

⑥救急患者対応

⑦宿直勤務

⑧CPC・各課抄読会・各カンファレンス参加

⑨小児科特融の基本的診療法の理解

⑩小児救急・外来・入院患者対応

⑪小児科として最低限マスターする目標

- ・小児の検温
- ・小児の血圧測定
- ・外見からの小児虐待を察知
- ・下痢便の性状
- ・小児の酸素吸入
- ・小児の心肺蘇生法

2. 昭和大学横浜市北部病院（産婦人科）

研修期間：4週間

研修実施責任者・指導者：松浦 玲

研修内容：①妊娠経過・分娩管理の研修

- ・産科超音波検査
- ・分娩監視装置による検査
- ・正常分娩の取り扱い
- ・異常分娩の取り扱い
- ・帝王切開の助手

②婦人科の臨床

- ・感染症の診断と治療
- ・寮生腫瘍の診断と治療

- ・悪性腫瘍の早期診断・病理・治療についての一般的知識
- ・不妊症についての一般的診断と治療
- ・術前、術後の全身管理
- ・付属器手術、単純子宮全摘術の助手
- ・産婦人科救急患者の取り扱い

③その他

- ・救急患者、緊急手術に随時立ち会うこと
- ・産科当直の副当直を月 2～3 回程度行うこと
- ・毎朝の産婦人科カンファレンスに参加すること
- ・毎週の術前カンファレンス、NICU 合同カンファレンスに参加すること

2. 臨床研修協力施設

1. レストア川崎（保健・医療行政）

研修期間：2 週間

研修実施責任者・指導者：桑名 壮太郎

研修内容：①高齢者の健康管理

- ・投薬、食事の管理
- ・緊急時の対応
- ・転倒、失禁等への予防対策
- ・精神面安定へのケア

②在宅復帰への援助

- ・地域医療機関、福祉への連携
- ・利用者及び家族への在宅へ向けての適切なアドバイス

2. 江田記念病院（精神科）

研修期間：4 週間

研修実施責任者・指導者：宮坂 国光

研修内容：プライマリーケアにおける精神科疾患に対し、精神医学的方法・

手段を駆使し、心身両面から総合的判断を行い、状況に応じた

最適な治療の選択ができる能力を養成する

- ① 基本的診療報
- ② 検査法
- ③ 個々の疾患、状態像等の理解と対処

3. 葛が谷つばさクリニック（地域医療）

研修期間：2 週間

研修実施責任者・指導者：長田 展明

研修内容：①診療補助業務

②診療補助業務（看護師・患者様係業務）

③乳幼児予防接種

④在宅診療・訪問診療

⑤訪問服薬指導

⑥内視鏡検査補助業務

⑦調剤薬局業務

IV 研修分野別マトリックス表

別紙「29 症候 26 疾病病態のマトリックス」を参照。